

## 仕 様 書

部外技能訓練（第二種電気工事士）	作成年月日	令和7年7月15日
	作成部隊名	小倉駐屯地業務隊

### 1 運用範囲

この仕様書、小倉駐屯地で行う部外技能訓練「第二種電気工事士」を教育委託することについて規定する。

### 2 役務に関する要求

#### 2.1 通学制教育

通学制教育とする。

#### 2.2 到達目標等

国家試験「第二種電気工事士」の筆記試験及び技能試験に合格できる識能を修得させる。

また、各教育の最終日に練度判定のための試験を実施させる。

#### 2.2.3 受講期間等

##### 2.2.3.1 受講期間

令和7年9月30日～同年11月20日（委託業者計画36日間）

##### 2.2.3.2 受講人員

陸上自衛官22名

#### 2.2.4 教育日程

管理する委託業者と官側は、教育実施に関し事前に教育日程及び内容等について協議したうえで、委託業者は教育日程表を提出すること。

#### 2.2.5 委託場所

陸上自衛隊小倉駐屯地（北九州市小倉南区北方5丁目1-1）から車両で1時間を超えない範囲であること。

### 3 管理事項

#### 3.1 一般競争入札

委託業者は、一般競争入札全省庁統一資格を有する業者とする。

#### 3.2 移動手段

小倉駐屯地から受講場所までの移動手段は、官側で実施する。但し、受講者送迎用車両の駐車場は、委託業者側が準備すること。

#### 3.3 教育受講中の心得等

教育受講中の心得等については、事前に配布すること。

#### 3.4 昼食

昼食は、官側で準備する。その際、喫食場所及び給湯設備を委託業者が準備すること。

#### 3.5 管理費等

教育実施に必要な管理費及び教材・消耗品並びに水道、光熱費については、委託業者負担とする。教育開始前に受講人員が減った場合は、教材費を減額すること。

### 4 検査

練度判定のため実施した「筆記試験」及び「技能試験」の実施結果通知及び修了報告書の確認により実施する。

### 5 その他

請負業者は、本仕様書に関して疑義又は不明な点が生じた場合は、契約担当官等と協議し、その指示に従うこと。